

令和8年8月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

ひたちなか市長 大谷 明

市町村名 (市町村コード)	ひたちなか市 (221)	
地域名 (地域内農業集落名)	勝田1中地区 (中根・勝倉・金上・三反田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月4日 第3回	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の基礎的データ【令和8年度現在】 ○担い手(認定農業者)の人数 中根16人(うち70歳以上5人), 勝倉1人, 金上3人, 三反田4人 ○主な作物 水稻, 甘藷 ②現状及び課題 【中根】 ・担い手が高齢化し, 後継者が不足している。 ・農道が狭く, 農地が分散している。条件が悪い農地がある。 ・住宅地が増えてきた。 ・水田インフラの老朽化 【勝倉・金上】 ・担い手が高齢化し, 後継者が不足している。 ・資材等が高く, 収益に結びつかない。 ・農地が狭く, 分散している。 ・用水路が老朽化している。 ・圃場が粘土質の為, 甘藷以外の栽培が難しい。 【三反田】 ・担い手が高齢化している。 ・地域の現状が把握しにくい ・認定農業者が不足している。 ・耕作農地の形が悪い
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

【中根】 ・後継者や人材を確保する。 ・担い手に農地を集約・集積する。 ・農地を基盤整備する。 ・儲かる農業を目指す。 ・大規模機械導入等による農作業の効率化を図る ・新規住民との付き合い方を考える。 【勝倉・金上】 ・農地, 農道の基盤整備により, 農地を集約・集積する。 ・法人化や大規模農家を育成する。 ・収益を上げるための政策, 支援の要請をする。 ・地権者・耕作者情報を把握する。 【三反田】 ・法人化により担い手を育成する。 ・後継者を育成する。 ・農業者の法人化(大規模化)を支援する。 ・農業従事者同士の話合いの場を増やす。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	594 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	594 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針

【中根】

・実態を地図化する。

・段階的にエリアごとに担い手に集約する。

・農地貸借を明確化する。

・地権者の意向に基づいて、マッチングを行う。

【勝倉・金上】

・作物(米、甘藷等)ごとに集約する。

・担い手の意向に基づいて集約する。

・地権者と耕作者の丁寧な話し合いをする。

【三反田】

・担い手の意向に基づいて集約する。

(2)農地中間管理機構の活用方針

地域の農用地の集積・集約化の方針及び担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構を活用しながら段階的に集積・集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組方針

・基盤整備の実施には、地権者・地元の方の理解・協力を得ることが不可欠なため、その方法を検討する。

【中根】

・担い手の意向を把握し、優先する。

・基盤整備、補助金の勉強会を開催する。

・耕作条件を改善する。

・地元推進協議会の設立検討する。

・事業メニューを増やす。

・畦畔除去による区画拡大や暗渠入水稻の簡易な基盤整備を検討

【勝倉・金上】

・農道・暗渠等を小規模整備する。

・陸田化した農地の排水路を整備する。

【三反田】

・農道を整備する。

・区画を拡大する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

【中根】

・大規模農家の育成及び農業法人・企業の参入を強化する。

・新規就農者の育成・指導を受け入れ、就業先を確保する。

・若手耕作者は農業後継者クラブに加入する。

・地区外から耕作者を募集する。

・儲かる農業(ブランド化)を目指す。

・補助金等の支援を要請する。

【勝倉・金上】

・行政による特典(税控除・資金援助)等の新規参入の環境づくりを行う。

・JA直売所主催の野菜講習会への若手耕作者を呼び込む。

・全国へ向けて、ひたちなか市農業をPRする。

【三反田】

・儲かる農業(ブランド化)を目指す。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

【中根】

・委託料の仕組みを明確化(見える化)し、マッチングシステムを作る。

・集落単位で作業委託グループを作る。

・稲作、夏の草刈り、力仕事(短時間利用)等を作業委託する。

【勝倉・金上】

・委託料の明確基準を設け、委託の斡旋を担う中間組織を作る。

・自治会イベント時に作業委託制度をPRする。

【三反田】

・大規模化に伴う作業委託を利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨その他		
【選択した上記の取組方針】									